

令和7年度 第4回日野市子ども・子育て支援会議

日時：令和8年2月18日（水）
場所：子ども包括支援センター多目的室
午後6時30分～8時30分

出席者 委 員 高橋（暁）委員 高橋（遊）委員 須崎委員 岡村委員 長谷川委員
藤浪委員 城山委員 本村委員 平井委員 福田委員 倉本委員
遠藤委員 田中委員 水島委員 真崎委員 中井委員 小川委員
萩原委員 中田委員

事務局 村田子ども部長 滝瀬子育て課長
丸山子育て課係長 中里子育て課係長
室星子育て課主事
木暮保育課長 飯野保育課長補佐
堀口保育課係長 五百澤保育課主任
川井保育課主事
藤井子ども家庭支援センター長
佐藤子ども家庭支援センター係長
高原発達・教育支援課長

欠席者 小島委員

傍聴者 3名

< 開 会 >

会 長

ただいまより令和7年度第4回日野市子ども・子育て支援会議を開催いたします。
まず、本日の委員会出席状況および会議の傍聴の状況を、事務局から報告願います。

事 務 局

本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。
子育て課長の滝瀬でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の出席状況ですが、小島委員から欠席の連絡をいただいております。中田委員からは少々遅れる旨のご連絡をいただいております。中井委員はオンラインでのご参加となります。よろしくお願いたします。現時点での出席人数につきましては17名、過半数を超えていることをご報告いたします。

また、本会議の開催に先立ちまして、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則第4条に基づく傍聴の申し出が3名の方からありましたことをご報告いたします。

事務局からの報告は以上となります。

会 長

過半数の出席を満たしていますので、本日の会議は、成立となります。それでは会議を進めさせていただきます。まずは本日の配布資料等の説明をお願いします。

事 務 局

それでは、本日の資料についてご説明させていただきます。まず事前に郵送でお送りいたしましたのが、開催通知、本日の次第 と、

「 資料4. 日野市保育人材確保事業 令和7年度実証実験実施報告 」

以上3点でございます。なお次第については、差し替えがございましたので机上にご用意しております。

他に、机上にご用意したものを説明させていただきます。

新しい「 日野市子ども・子育て支援会議委員 」名簿 と、

「 資料1. 乳児等通園支援事業の代用計画の策定について 」及び 別紙1

「 資料2. 乳児等通園支援事業の認可及び特定乳児等通園支援の利用定員の設定について 」及び 別紙2

「 資料3. 保育提供体制の確保のための実施計画及び整備計画について 」は、資料3-1、資料3-2、資料3-3 の3部からなっておりまして、ホチキス留めさせていただいております。

続きまして、

「 資料5. 地域子ども家庭支援センター多摩平運營業務委託公募プロポーザルにおける選定結果及び今後の予定について 」

「 資料6. 法改正による保育所等の職員による虐待に関する報告先の委員委嘱（指定）について 」

「 資料7. センター館オープニングプロジェクトへの中高生募集について 」で

す。

かなり資料が多いです。

また、新規の委員の方には、委嘱状をご用意しております。

以上の資料の不足や、また本日、資料4や、「ひのっ子若者みらいプラン」をお持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

なお、本会議及び会議資料は、日野市子ども・子育て支援会議条例施行規則（第4条）に基づき、原則公開となります。議事録についても、後日、委員の皆様にご確認をいただいた上で、日野市のホームページ上で公開となります。議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承ください。
事務局からの説明は以上です。

会 長

ありがとうございました。

ただいまの説明にありましたように、この会議は原則公開となっており、傍聴や、議事録も公開されます。そうしたことも踏まえ、委員の皆様にはそれぞれの発言内容を互いに尊重し、建設的な話し合いの場となるようご協力いただき、活発に意見交換ができればと思います。

それでは「次第2. 新委員の紹介」です。

- ・日野市民生委員・児童委員協議会から、長谷川 留美委員です。
今年1月から任期の開始となっております、一言ご挨拶をお願いいたします。

< 長谷川委員 挨拶 >

会 長

続きまして、NPO法人市民サポートセンター日野から、城山 ヒデミ委員です。同じく、今年1月から任期開始となっております、一言ご挨拶をお願いいたします。

< 城山委員 挨拶 >

会 長

ありがとうございました。

「 次第3. 審議事項 」に移ります。本日の審議事項は3点です。1点ごとに審議を行います。まず「 審議事項（1）乳児等通園支援事業の代用計画の策定について 」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

資料が当日になってしまったということで、国とか東京都からの情報が直前となって、調整にかかっていたというところで謝罪の方をさせていただきたいと思います。それでは

まず、乳児等通園支援事業の代用計画の策定についてということで、資料1をご覧ください。

まず初めに、日野市が令和8年4月1日から開始する「こども誰でも通園制度」（乳児等通園支援事業）についてご説明させていただきます。この事業は、国の給付制度の創設により4月から全国で実施される事業でございます。目的は、保護者の就労に関わらず、乳幼児に通園の機会を提供し、適切な保育や子育て支援を行うことで、乳幼児の健やかな成長を促し、保護者の子育てに対する不安を軽減することが目的です。

次に、1. 対象児童になります。この制度の対象となるのは、保育所、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育を利用していない子どもたちで、利用日現在で0歳6か月から2歳（3歳誕生日の2日前まで）の子どもたちとなります。

続いて、2. 利用上限時間になります。一人当たり月に10時間の利用が可能となっています。国の制度の他に東京都の他の制度を利用することで、利用時間を追加することもできますが、より多くの子どもに利用してもらうことを重視した結果、1人当たりの利用時間は国の制度に合わせ、10時間と設定させていただいております。

次に、3. 利用料金（利用者負担）についてです。国の標準的な料金は1時間300円ですが、東京都の補助を活用して利用料金は「無償」となります。現在のところ、私立保育園6園、私立認定こども園2園、私立幼稚園4園が実施施設として予定されています。なお、現在申請中のため、今後変更の可能性があるということだけご了承ください。

次に、5. 事業概要についてです。実施方法は、定員を別に設けて、在園児と合同または専用室で受け入れる「一般型」と、保育等の空き定員を活用して行う「余裕活用型」に分かれます。また、利用方法については、利用する曜日や時間帯を固定し、特定の事業所を利用する「定期利用」と、事業所や曜日、時間帯を固定しない「柔軟利用」があり、事業者はどちらかを選ぶことも可能です。開所時間は事業者が設定しますが、原則、定期利用の場合は月に10時間の利用枠の確保と、1回あたりは最低でも2時間以上の時間設定を条件としています。

次に、利用手続きについてですが、利用者が、国が指定する「総合支援システム」において、「乳児等支援給付認定」の申請を行います。その後、市による認定証の発行後、「総合支援システム」において、利用者が施設に利用申込み、事前面談の申込み、利用予約などの手続きを行います。

続きまして、今後のスケジュールになります。本日、2月18日（水）に子ども・子育て支援会議におきまして、次の審議事項になりますが、事業認可等について、委員の皆様からご意見をいただき、3月には広報ひのでの利用者への周知、総合支援システムで認定の申請受付を開始し、4月1日（水）に開所予定です。

ここまでの「こども誰でも通園制度」の概要の説明です。

それでは、本題の乳児等通園支援事業の代用計画の策定についてご説明させていただきます。この事業について、どれだけ利用できる枠をどのように準備するかについて、当初計画されていましたが、令和7年度からの計画、こちらの「こども計画」になりますが、こちらのほうで利用計画、定められておりました。こちらのこども計画でいうと106ページになります。

では、改めて代用計画を策定するに至った理由を説明させていただきます。資料1にも記載した通り、子ども・子育て支援法に「乳児等のための支援給付」が新たに創設されたことに伴いまして、国の基本指針が改正され、令和8年4月1日から適用されることとなりました。

た。この改正により、市町村の子ども・子育て支援事業計画には、四角枠で囲っていますが、2つの記載事項が新たに求められることになりました。1つは乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保及びその実施時期、もう1つは乳児等のための支援給付に関する教育や保育等を一体的に提供できる体制です。この2点が法の改正により、支援計画の方に記載することになりました。

基本的な記載事項が新たに求められるため、今回の計画の変更が必要となります。ただ、この計画の全体を変更することはとても難しいので、そういった場合は市が策定する「代用計画」による対応が可能です。日野市においても、この計画の変更には一定の時間が必要ですので、令和8年4月1日の改正には、これから説明させていただきます、代用計画を策定することで対応します。ただし、代用計画はあくまで暫定措置であり、令和9年度予定している、こども計画の中間年見直しで必要に応じて内容を見直し、本計画に反映させていきたいと考えております。

次に、提供体制の整備方針についてです。本事業は、令和8年度から給付制度としての権利が生じるため、すべての対象児童が利用できるような提供体制の整備が求められています。

日野市では、市域全体を1つの提供区域として、第3期日野市子ども・子育て支援事業計画（代用計画）に基づいて必要な定員数の確保を進めます。また、現在日野市における待機児童の状況を踏まえ、まずは保育定員の確保を最優先とし、こども誰でも通園事業については、既存施設の空き定員やスペースを活用して事業を実施していきます。

また、本事業の実施目的を考慮し、対象児童が広く利用できることを重視し、1人当たりの利用可能時間を設定させていただきました。市内の整備状況に応じて、利用可能時間の拡大も今後検討してまいりたいと考えております。令和8年度以降は、提供体制において事業所の実施内容や利用定員を必要に応じて調整していくこととなります。

それでは次ページをご覧ください。代用計画の内容について説明いたします。まず、①の乳児等通園支援の量の見込みと提供体制の確保及びその時期についてです。こども家庭庁から示された「量の見込みの手引」に基づき定めます。この計画は、地域子ども・子育て支援事業から乳児等通園支援（乳児等のための支援給付）に位置付けが変わります。また利用可能時間がすでに計画している3時間から、代用計画では月に10時間に増えます。この設定の背景には、対象すべての子どもが均等に利用できる制度とする観点があり、国基準を考慮して日野市でも月に10時間とさせていただきます。また、代用計画では改めて算定基準に設けられました「利用率」についても算出し、必要な受入時間数を算出する方法が改訂されたため、これを基に設定させていただきました。

具体的には、※3にありますとおり、令和7年度に実施している東京都の補助事業「多様な他者との関わりの機会の創出事業」という事業がございます。こちら国に先駆けて、東京都版の誰でも通園制度のような事業なんですけれども、こちらの実施時間数を参考に利用率を設定し、乳児等通園支援事業の必要受入時間数を算出させていただきました。

次に、②の乳児等のための支援給付に関する教育・保育等を一体的に提供する体制についても考慮させていただいております。乳児等通園支援事業は満3歳以上の児童を対象としないため、利用する乳幼児が満3歳に到達した後も切れ目なく教育・保育等を提供できるよう、市における教育・保育施設（いわゆる幼稚園など）と乳児等通園支援事業者との連携を推進する方策を定めて参りたいと考えております。

続いて、代用計画です。別紙1をご覧ください。

まず、横軸は、令和7年4月1日から令和11年4月1日で、現在のこども計画と同様の期

間を定めています。

縦軸の説明をさせていただきます。一番上は、就学前児童数です。この数値は、現在のこども計画で推計された数値と同様です。

続いて、その下、対象児童数です。こども誰でも通園事業の対象者は、保育所等の利用者は除きますので、例えば、0歳児の令和8年4月1日対象児童数は430人ですが、これは上の就学前児童数1,183人から保育所等利用児童数を引いて、さらに0歳児は生後7か月からの利用なので、 $1/2$ をかけて430としています。1歳児、2歳児の対象児童数は、就学前児童数から保育所等を利用している方を除いた数値となっています。1歳児が328、2歳児が344となっております。

先ほどご説明しました通り、給付制度の創設に伴いまして、量の見込みの算出等の考えが改訂されまして、利用率の具体的な考え方が示されました。日野市では、令和7年度に実施しています「こども誰でも通園支援事業」の東京都版の事業を実施時間数を参考に利用率を設定し、乳児等通園支援事業の必要受入時間数を算出いたしました。

まず、算出の結果なんですけれども、0歳児の利用率は、0.08（8%）としました。1歳児の利用率は、0.17（17%）。2歳児の利用率は、0.66（66%）としました。2歳児の利用率が高いのは、令和7年度に多くの私立幼稚園で東京都版の事業を行っていたことから利用率が高くなっています。

この利用率を先ほどの対象児童数に乗じた数値が、次の利用者数になります。0歳児が34.4人、1歳児が55.8人、2歳児が227人で、この利用者数にひと月10時間に乗じた数値が、必要受入時間数となります。

つまり、0歳児でいうと、対象児童数430人、利用率0.08を乗じて、利用者数は34.4人で、月10時間ありますので、344時間と見込んでおります。

そして、最後になりますが、代用計画で策定するに至った、乳児等のための支援給付に関する教育や保育等を一体的に提供できる体制ですが、下の黒枠、「乳児等通園支援事業の利用終了後の教育・保育施設の利用について、幼稚園等の情報提供をしっかりと行いまして、満3歳児クラスの活用を促進し、円滑な連携・接続に努める。」との文言を代用計画に掲載します。

具体的には、保護者への情報提供として、誰でも通園制度が終わった場合には、利用終了後に利用できる幼稚園だったり保育園だったり、そういった制度をしっかりと説明しまして、保護者への資料の配布ですとか、ホームページで周知するといった内容になるものと考えています。

以上が、審議事項1の代用計画の説明となります。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

会 長

ありがとうございました。では審議を行います。
本件についてご質問、ご意見はございますでしょうか。

委員

ご説明ありがとうございます。令和8年度の保育施設の利用のしおりを見ているんですけども、今回、保育の待機児童ですか。場所によって1歳児クラスがとても待機児童が多いと伺っております、私の周りでも、保育園8施設とか10書いたんだけど全部落ちました。という方が多数おられるんですね。そういう方を救ってあげなくて、就労に関わらず施設を利用できるという、この優先順位ですか、そこをちょっと考慮していただきたいなと切に思っていて、この制度も大事なんですけれども、すべての人に関わるというか保育の経験をさせるということも大事なんですけど、とても困っている、4月1日で母親とかが就労しなくてはいけないという時に、第二志望に受からなかったりする方をどう救ってあげるかということについて、お伺いしたいと思いました。

会長

ある意味ご意見でもありますし、ご質問も絡んできますので、事務局の方からお答えいただけたらと思います。

事務局

いま委員が仰っていただいたことは本当にごもつともなお話でして、実はちょうど今、来年度4月1日からの入園に向けた一次選考が終わりまして、今二次選考を行っております。日野市でも待機児童が中々減らないといった状況の中で、具体的な数値的なものは審議事項の3の方でもお話をさせていただくんですけども、内部でも2月の終わりに二次選考の結果を出します。3月には保育の必要性のない方が誰でも通園制度が利用できますよという広報が出されます。ですので、そういったご意見が多くなるのかなというふうには考えております。

一方で、子ども子育て支援金制度につきましては、全国民から医療保険の保険料とあわせて、令和8年度から徴収をしていくということで、皆さんの中からお金が徴収されるということで、それをもって、いくつか児童手当ですとか、こども誰でも通園制度ですとか、そういったものに充てられるということですので、国民からすると権利になるんですね。なので我々も可能な限り、待機児童対策は第一優先にするんですけども、その中での空きスペースですとか、そういったものを使って可能な限り、準備の方をさせていただいているといったところがございます。後ほど、整備量の関係もありますけれども、こども誰でも通園制度の整備量があるんですけども、その整備量にはやはり間に合っていないといった状況ですので、今後ですね、待機児童の解消とあわせてこちらの方の確保もしていかなければいけないといったところで進めさせていただきたいと思っております。まずは、待機児童を減らすことは第一優先だと考えております。

委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

会 長

他に今のことも含めて、他にもご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

委 員

最後のページの代用計画のところ、対象児童数、例えば0歳児が430人、利用率が0.08、利用者数34.4人、必要受入時間344時間、0歳児は2人必要定員ですとあるんですけども、この0.08という数字はどういう数字だったかもう一回お聞きしたいです。

事 務 局

今回代用計画にあたっては、利用率という概念が初めて入ってきたんですけども、こども誰でも通園制度の利用率って何をもって利用率とするかというところで、内部でも議論させていただいた結果、こども誰でも通園制度、国の制度ここから始まるんですけども、その東京都版としまして、多様な他者との関りの機会の創出事業というものを令和7年度行っております。この利用率をもとにしまして、パーセンテージを出させていただいた次第でございます。利用率のところを見ていただきますと、令和8年4月1日が0歳児だと0.08、令和9年4月1日だと0.10ということで、おそらく本格実施にあたって年度ごとに周知がされていって、利用者も増えていくということを加味しまして、年度ごとに徐々に上げていくといったところになります。

委 員

ありがとうございました。

会 長

他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは審議事項ですので、委員の皆様のご意向を確認します。
この件について、委員の皆様は 賛同ということでよろしいでしょうか。

<委員賛同>

ありがとうございました。

続いて「 審議事項（2）乳児等通園支援事業の認可及び特定乳幼児等通園支援の利用定員の設定について 」、事務局から説明をお願いします。

事務局

「乳児等通園支援事業の認可及び特定乳幼児等通園支援の利用定員の設定について」資料2をご覧ください。

1 認可・確認（利用定員の設定）についてです。

本事業は、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の制定に基づき、新たに創設されました。

児童福祉法により、乳児等通園支援事業は市の認可事業として扱われ、国・都道府県及び市町村以外の事業者がこの事業を行う場合、市から認可を受ける必要があります。

子ども・子育て支援法において、「乳児等のための支援給付」が規定されており、事業者が支援給付を受けるには、認可とは別途、適切な事業者であることの確認を受ける必要があります。

以上を踏まえ、児童福祉法及び市が条例で定めた審査基準を満たした事業者について市が認可・確認を実施いたします。

また、日野市子ども・子育て支援会議条例第3条の所掌事務に基づき、乳児等通園支援事業に関して次の内容が定められています。

乳児等通園支援事業を認可するにあたって、日野市子ども・子育て支援会議の意見を聴くこととされ、乳児等通園支援の利用定員を定める際も、同様に聴くものとされています。

今回、12施設にて認可申請がなされ、利用定員の設定がありましたので、日野市子ども・子育て支援会議における審議を経て、認可等に関するご意見をいただきたいと考えています。

認可・確認を行うにあたり、設備の状況、職員の配置及び欠格事由がないかなどを審査します。

今回認可及び利用定員の申請のありました12施設については、すべてこの基準をみたしております。

次に2 認可・確認（利用定員の設定）を行う事業所についての①施設類型別をご覧ください。

現在、認可・確認を行う事業所は令和8年5月時点で12施設が予定されています。

これらの施設は主に次の3つの類型に分類されます。

私立保育所の6施設で、一般型が5施設、余裕活用型は1施設となります。

認定こども園では、2施設ですべての施設が実施します。私立幼稚園では、4施設で実施し、すべて一般型となります。

次に、②必要整備量の確保状況をご覧ください。

必要整備量とそれに対する確保量を説明します。

必要整備量は、先ほど代用計画にて説明しております必要受入時間数となりますので、説明は割愛させていただきます。確保量については、各施設で受入する時間数となります。

それでは表の方をご覧ください。0歳児では、必要整備量344時間/月に対して、確保量は310時間となり、達成度は90.1%となります。

1歳児では、必要整備量557.6時間/月に対して、確保量は500時間となり、達成度は89.7%となります。

2歳児では、必要整備量2,270.4時間/月に対して、確保量は1,948時間となり、達成度は85.8%となります。

今後の確保量としては、事業者に対して事業への理解を促し、個別相談等を行いながら今後さらに充実させていく予定です。

別紙2では、認可申請及び確認があった12施設について、各施設の利用定員、提供日、時間等をお示していますので、お開きください。

区分は事業の実施方法で、一般型と余裕活用型があります。余裕活用型は、日野わかば保育園のみとなっています。

利用方法は、定期利用と柔軟利用があります。日野わかば保育園と百草台幼稚園は柔軟利用、それ以外の施設は定期利用となります。

利用定員は、開所時間に預かることができる人数を記載しています。

提供日は、施設が預かることができる日数と曜日を記載しています。

受入時間数は、利用定員の人数に、1日あたりの提供時間、さらに一か月あたりの提供日数をかけて算出しています。

私立保育所では、6園を認可・確認します。

日野わかば保育園では、0歳児1名を、週1日で開所時間は3時間で受け入れます。

あおぞら多摩平保育園では、0歳児3名を、週4日で開所時間は2.5時間で受け入れます。

栄光平山台保育園では、1歳児6名を、週5日で開所時間は2.5時間で受け入れます。

芝原保育園では、0歳児2名、1歳児2名、2歳児2名、計6名を週1日で開所時間は2.5時間で受け入れます。

上田せせらぎ保育園では、0歳児2名、1歳児2名、2歳児2名、計6名を週5日で開所時間は2.5時間で受け入れます。

わらべ豊田駅南口保育園では、0歳児2名を、週3日で開所時間は2.5時間で受け入れます。

認定こども園では、2園を認可・確認します。

日野・多摩平幼稚園では、2歳児10名を、週5日で開所時間は3時間で受け入れます。

百草台幼稚園では、1歳児4名を週1日で開所時間は2.5時間で、2歳児6名を週1日で開所時間は5時間で、計10名を受け入れます。

私立幼稚園では、4園を認可・確認します。

日野台幼稚園では、2歳児6名を、月4日で開所時間は2.5時間で受け入れます。

日野ひかり幼稚園では、2歳児3名を、週3日で開所時間は2.5時間で受け入れます。

杉野幼稚園では、2歳児12名を、週3日で開所時間は2.5時間で受け入れます。

日野しらゆり幼稚園では、2歳児12名を、週5日で開所時間は2時間で受け入れます。

全体として、0歳児10名、1歳児14名、2歳児53名、合計77名を受け入れます。

以上、ご説明を終えさせていただきます。

会 長

ありがとうございました。では審議を行います。本件についてご質問、ご意見はありませんでしょうか。

今日の審議事項のメインはこの2番の部分と次に行う3の二つが中心になると思います。今2番の審議なんですけれども、もし何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

委員

最後に利用定員数77名ということなんですけれども、これは日野市で今活用しようとしている人たちに対しては十分足りる割合、達成度としては足りていると思うんですけれども、本当のというか77名分あると0歳児、1歳児、2歳児足りているということですのでよろしいでしょうか。

ご説明お願いします。

事務局

1ページ目の方にございます、2の②必要整備量の確保状況について、例えば、0歳児につきましては、344時間に対して確保量310時間ということで、達成度90%というような形になっております。実際、令和8年4月から事業開始された際、需要があれば、整備量をあげていく必要がございますし、それに伴う確保量については、各々の事業者様にお願いし、量を確保していきたいと思っております。

また先ほどの代用計画の中で、利用率のお話をさせていただきました。あくまでも令和7年度の東京都の事業に基づいた利用率となっておりますので、事業の開始により、事業周知がなされることでさらに利用率が上がれば、整備量が上がっていきますので、確保量を増やさなければならないと思っております。

まずは、現時点で考えられるものとしては、この整備量で足りていると思っておりますが、事業者様の方のご理解をいただきながら、できる限り達成度100%を目指していきたいと思っております。

委員

ありがとうございました。

会長

他ございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは審議事項ですので、委員の皆様のご意向を確認します
この件について、委員の皆様は 賛同ということですのでよろしいでしょうか。

<委員賛同>

ありがとうございました。

続きまして「 審議事項（３）保育提供体制の確保のための「実施計画」及び「整備計画」について 」 事務局から説明をお願いいたします。

事務局

「 保育提供体制の確保のための「実施計画」及び「整備計画」について 」ご説明をさせていただきます。お手数ではございますが、資料3-1をお開きいただければと思います。こちらの1 国の計画でございます。（１）新子育て安心プランです。

待機児童の解消に関しましては、国は令和3年度から令和6年度末までの四年間で約14万人分の保育の受け皿を整備するとしまして、新子育て安心プランというものを策定して、全国的に整備目標を設定し、各自治体への財政支援を実施しておりました。日野市においては、新子育て安心プラン実施計画というものを毎年度作成して待機児童解消に向けて、国から必要な財政支援を受けてまいりました。

（２）保育政策の新たな方向性でございます。令和7年度以降については、国は待機児童対策は進んできた一方で、全国的に見ると、過疎地域などでは定員充足率が低い地域もあること。保育の質の向上や保育園の多機能化に対応していく必要があることから、市町村のニーズに対応した持続可能な保育提供体制の確保を行うこととする旨の保育政策の新たな方向性というものが示されました。日野市においては、この方向性に基づいて、保育提供体制確保のための実施計画及び整備計画というものを策定いたしまして、引き続き国の方から必要な財政支援を受けてまいりたいと思います。

今回より、国の方からこの計画について、将来における保育需要の把握が十分であるか、当該需要に基づいた提供体制を確保するための計画となっているかなどを確認する観点で、地方版子ども・子育て会議とすなわち、本会議における承認を得ることとするというふうにされましたので、今回の審議事項とさせていただきます。

その下、2 日野市の状況 （１）待機児童の状況でございます。待機児童につきましては、2017年4月の252名をピークに、年々減少傾向にございましたが、近年につきましては一定数の動向を推移しております。一番右側2025年4月につきましては、待機児童が30名という状況でございます。

ページめくっていただきまして、（２）になります。令和8年度入所に向けての取り組みでございます。こうした状況を踏まえまして、市といたしましては令和8年度入所に向けて、栄光豊田駅前保育園の移転に伴う定員拡大の方を行いました。合計18名の定員の拡大を行っております。その他、保育所の定員の弾力化や緊急1歳児等受入事業など、各施設について定員の拡大についてご協力をいただきまして、引き続き、待機児童の解消について、行ってきたところでございます。

その下、3 保育提供体制確保のための実施計画及び整備計画及び財政支援についてになります。（１）待機児童対策についてです。こちらお手数ではございますが、資料3-2 保育提供体制の確保のための実施計画 こちら表の方をお開きいただければと思います。こち

ら一枚目につきましては、令和7年度以降の保育事業とその提供体制についてまとめているものでございます。表の一番上、就学前児童数の欄がでございます。就学前児童数につきましては令和7年4月1日時点では7,777名でございましたが、年々減少傾向でございますので、この傾向が続くものと見込んでおります。先に一つ飛びまして、申し込み率の方をご覧くださいと思います。申し込み率につきましては、年々増加傾向にあることを踏まえまして、共働き率も増加傾向にあることから、今後も保育所への申し込み率は増えていく傾向であるというふうに見込んでいるところでございます。

こうした傾向を踏まえまして、一つ上に戻っていただきまして、申込者数につきまして未就学時人口は減少傾向にはございますけれども、申し込み率は増加傾向にあるということ踏まえまして、申込者数については横ばいを推移するものというふうに見込んでいるところでございます。

続きまして、下から二つ目利用定員数（整備量）のところでございます。令和7年4月1日時点では、日野市全体で4,508名の定員を用意できておりました。この定員につきましては、認可保育所、地域型保育事業、認証保育所、企業主導型保育事業を含んでいる定員でございます。令和8年度につきましては、先ほどお話しいたしました栄光豊田駅前保育園の定員拡大により、定員を18名増やすことを見込んでおります。令和9年度につきましては、日野ふたば幼稚園、日野ひかり幼稚園を認定こども園化することにより、合計31名の定員を増やすことを見込んでおります。

一番下待機児童数になります。令和7年度の待機児童数につきましては、0歳児2名、1、2歳児28名で合計30名の待機児童数でございまして、都内で三番目という結果でございました。市の方は先ほど申し上げましたが、令和8年度入所に向けて、定員の拡大や弾力化の方を行ってまいりました。現時点での令和8年度4月入所に向けての申込者数については、全体として昨年度と同数が見込まれておりますが、2歳児の申込者数が増えている状況であること、令和7年10月から実施されております、第一子無償化の影響なども踏まえまして、引き続き1歳児、2歳児の待機児童があることが想定されております。そこで、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による1、2歳児の定員拡大を行う計画といたしまして、その整備について国から財政支援を受けるというふうにさせていただきたいと考えております。

資料お戻りいただきまして、3-1 3（2）をご覧くださいと思います。地域の課題に応じた対策でございます。保育人材不足や多様化する保育ニーズへの対応、持続可能な保育施設運営支援の観点から次の事業を継続して実施する計画といたします。①保育士宿舍借り上げ支援事業でございます。保育士の宿舍の借上げを行う事業者に対する、月82,000円の補助金事業でございます。②都市部における保育所等への賃借料支援事業でございます。賃貸物件において、保育所等の運営を行う場合に、公定価格いわゆる運営費に、賃借料加算というものがあるんですけども、それと実際の賃借料価格とが乖離している場合にその差額を補助するというものでございます。③利用者支援事業（特定型）というものです。こちらから保育コンシェルジュと呼ばれるものになります。保育を希望する保護者の相談に応じ、ご家庭の事情や希望にあった保育サービスの情報提供を行う専門の相談員の配置になります。現在4名を配置しているところになります。④一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）というもので

ございます。保育の必要性がある満3歳未満の子供を対象とした幼稚園での定期的な預かりでございます。これらについて、継続して実施する計画とする予定でございます。

続きまして、最下部（3）こども誰でも通園制度になります。こちらの計画の内容はですね、資料3-3に記載させていただいておりますが、先ほどご説明させていただきました資料1の乳児等通園支援事業の代用計画と同じものでございます。こども誰でも通園制度における必要な定員を確保するために必要な整備を行う計画としているところになります。説明の方は以上になります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

会 長

ありがとうございました。

では審議を行います。本件を受けてご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委 員

先ほど、待機児童に関しては、日野ふたば幼稚園、日野ひかり幼稚園とか新たに待機児童対策ができていくということで、1歳児とか2歳児とかの救済をしていただけるということなんですが、保活ワンストップでデジタルというか、今日野市はDX化で保育の施設の利用を申請というかはできていると思うんですけども、以前は紙の場合だと、ここで待機児童となった場合は、近隣の市というか八王子だったり、多摩市だったり、空いているところに入れたっていうことを伺っておりまして、そういう他市との連携ですか、ご近所の市との連携はどうなっているのかなとちょっと思ってお聞きしたいと思いました。

事 務 局

入所の申し込みの相談において、お住まいの地域やご希望のニーズなどに応じて、現在窓口の方で保護者様のニーズに合った保育施設の相談というところ是对応させていただいております。それは電子化が行う以前から変わらず行わせていただいております。

その中で利用希望施設について、市外の保育園を書く方もご希望としていらっしゃいますので、そうした方については、手続きとして、日野市民の方であれば、日野市の方でお受けさせていただいて、利用調整というところは他の自治体と連携して行わせていただいているところになります。電子申請になっても、その点については変わらず、他自治体と連携して他自治体の保育施設をご希望の方については、ご相談に乗りご案内させていただいているところでございます。

事 務 局

今、委員の方がおっしゃっていただいた通り、令和7年度からですね、保活ワンストップということで、今までは1,300人の方、保育課に来られて30分、一時間待ちながら、保育園

の入園の申し込みをされていたんですけれども、保護者様の方からのご意見もありまして、オンライン、パソコンで申し込み、スマホで申し込めるということを行いました。

我々それをする際にですね、オンラインするだけではまずいだろうというところで保護者のアンケート取ったところ、やはり相談ができるところが欲しいという話がありました。結果ですね、6月ぐらいから出張相談っていうのをこれまで年4回だったものを20回から30回ぐらい増やしまして、いろんなところで、相談の方をさせていただきました。オンラインの申し込み率は90%を超えたんですけれども、やはり世代的に若い方が多いので、そういった電子媒体を使ってやるということもありましたけれども、その後もやはり問い合わせとか窓口に来られた際には、しっかり説明ができるように、オンラインはするけれども、相談もしっかり窓口を開いて、対応していくといったところで、来年度以降も行っていきたいというふうに考えております。

委員

ありがとうございました。きめ細やかな対応をしていただきたいと思います。

会長

他ございますでしょうか。

委員

先ほど資料3-2の待機児童数のところで、都内で三番目と仰ったのは、待機児童が少ない方から見て三番目なのか、多い方じゃないと思うんですけれども、三番目なのかというのと、今の須崎委員の質問からの内容で、逆に日野市も市外の人が入っている人がいるのかどうかって言える範囲で結構なので教えてください。

事務局

令和7年度の待機児童数30名につきまして、日野市は多い方から都内で三番目でした。ちなみに一位が世田谷区の47名、二位が町田市の40名、三位が日野市の30名という結果でした。

続きまして、昨日市内の保育施設で、日野市外の方がいるかどうかという点につきましては結論といたしまして、いるという状況にはなります。一定数の方が日野市外の方がいらっしゃるという状況ではございます。

委員

ありがとうございました。

会 長

他いかがでしょうか。よろしいですか。ありがとうございました。

それでは審議事項ですので、委員の皆様のご意向を確認します。
この件について、委員の皆様は賛同ということによろしいでしょうか。

<委員賛同>

続きまして、「 次第4 報告事項 」に移ります。本日の報告事項は4点あります。
1点ごとに行っていきます。まず、「 報告事項1 潜在保育士掘り起しのための実証実験の報告について 」事務局から報告をお願いいたします。

事 務 局

本件につきましては前のスクリーンを使ってご報告をさせていただければと思います。今少し準備をさせていただければと思いますので、恐れ入りますが、少しお時間いただければと思います。こちら見えますでしょうか。大丈夫でしょうか。お手元にも資料があるかと思えますけれども、こちらのスクリーン使ってお話させていただければと思います。

こちら日野市の保育人材確保事業といたしまして、令和7年度に保育人材不足解消に向けて、潜在保育士確保に向けた実証実験の方を行いましたので、その結果の方がまとまりましたので、皆様にご報告させていただくものでございます。こちらにつきましては、他の講演などで使用したものをベースに、全体像をまとめたものになりますので、一部割愛させていただきながら、ご説明をさせていただければというふうには思います。

ちょっと飛ばさせていただきます、こちらの8ページの課題というところからご説明をさせていただきます。日野市内の保育施設の困り事の多くが保育人材不足というところがございます。待機児童数も先ほどお話にありましたが、一定数残っている中で保育士不足による定員割れというところも懸念されていたところがございます。

また、不適切保育防止などの保育の質も重視される中、医療的ケア児などの多様な保育ニーズへの対応や乳児等通園支援事業など保育所の多機能化というものも求められておりまして、今後さらなる保育人材の確保が必要となってくる状況でございます。一方で令和7年1月時点の数字になりますが、東京都の保育士の有効求人倍率が4.81倍でございました。ですので、求人を出してももはや集まらないという状況がございます。

一方で、保育士資格を持っていても現在働いていない保育士さん、いわゆる潜在保育士さんの割合は東京都内で約4割という数値もございます。そのため、保育人材不足には潜在保育士を発掘して稼働につなげることが大切なのではないかというふうに考えております。そのような中、日野市の令和6年度の財政力指数は0.903でございましたので、要するに人材不足についてお金を積極的にかけていくというところがなかなか難しい状況あったというところ

ころでございます。そのような中、株式会社ソーシャル・エックスというところが運営する、逆プロボというプラットフォームに応募いたしまして、エンパワー・サポート株式会社の募集事業に応募いたしまして、採択を受けて実証実験をするということになった経緯がございます。

ちょっとこちら飛ばさせていただきます、14ページの連携協定についてご説明をさせていただきます。今回の連携協定の締結相手は石川県金沢市にあります、エンパワー・サポート株式会社になります。令和7年5月に日野市の保育の質向上に関する連携協定というものを締結いたしました。相互の強みを共有・活用した官民競争の取り組みを行うことといたしまして、潜在保育士さんを掘り起こして、保育所での稼働につなげる実態調査や実証実験を行っていかうとするものでございます。

一つ目は実態調査といたしまして、アンケート調査の方を行うということと、ワークショップを行うということを決めております。また、実証実験としまして、10月から、同社のサービス、ちょこっと保育というものを活用して潜在保育士さんと保育所さんをマッチングさせていくという取り組みの方させていただきました。このちょこっと保育というものがどういものであるかというものがこちらになるんですけれども、いわゆるスキマバイトのような仕組みにはなってございまして、保育士さんの方がちょこっと保育というアプリに登録してもらいまして、保育施設の方が一日、2時間単位で短期単発での求人というのをを出していただきます。そこに、保育士さんの方が応募していただきまして、こちらが一般的なスキマバイトと違って、一般的なものですと、そこで労働契約が成立してしまうんですけれども、今回の場合は、保育施設の方がこの採用の方を判断するということになります。この点に保育の質は担保ができるという点で通常の仕組みとは異なるものでございます。このツールを利用いたしまして、潜在保育士さんの発掘ができないかという実験を行わせていただいたというものでございます。

まず実態調査のアンケート調査になります。こちらのピンクのチラシの方を3ヶ月間にわたって配らせていただきまして、保育士資格を持っている方、全てについて、アンケート調査というものをさせていただきました。結果といたしましては、回答数が827名、そのうち潜在保育士さんが297名という結果でございました。この800名という数値につきましては、人口が日野市の約2倍の自治体でも同様の実態調査を行っておりまして、そこで約同数でございましたので、日野市の結果としては多い方だったのかなというふうに考えております。また、主な内容としまして、潜在保育士さん向けに短時間単発の勤務であれば、保育職に復帰を検討しますか？という質問をさせていただきましたら、168名の方が復帰してもいいよというところで、この結果が潜在保育士さんの半分以上でございましたので、そういった結果が出てきたところになります。

少しと飛ばさせていただきます、実態調査の②でございます。いわゆるワークショップとしまして、保育のお仕事説明会というものを令和7年8月から12月にかけて合計10回開催させていただきました。先ほどの復帰を検討されている方向けに検討しているのであれば、ぜひ話を聞きに来てくださいとご案内をさせていただきました、日野市の保育園のこと、また現役保育士さんにも来ていただきまして、保育園の仕事内容なんかをお話いただきまして、意見交換をするという取り組みの方をさせていただきました。結果、合計10回やらせて

いただきまして、参加者数が79名という結果になりました。また、現役保育士さんにも民間保育園の8園から9名の方に出ていただいたところになります。色々な意見が出たところなんです、活発な意見が出たところでございます。

また動員に関してになります。動員につきましては、エンパワー・サポートさんの方にチラシやポスター作成やインスタ広告などをやっていただきました。また日野市につきましては、広報ひの8月号の特集号に組まさせていただきます、全戸配布というところもあって相当数の方が広報見て応募いただいたところになります。やはり広報の影響は大きかったということが実感できたところでございます。これだけではなく、今回民間保育園の皆様にもご協力いただきました。保護者への配布や中には商店会や知り合いなどのお店にも配置していただいたところで、ご尽力いただいた成果もあって先ほどの結果になったのかなと考えているところになります。

続きまして、ちょこっと研修というものについてご説明をさせていただきます。潜在保育士さんの復職がですね、円滑に進むように保育内容に関するいわゆるリカレント研修というものをですね、産官学連携で試験的に実施をさせていただきました。実践女子大学と連携いたしましたして、復帰に向けて必要な知識や心構えなどに関する講演を潜在保育士さん対象に、実施をさせていただきました。説明会に参加した潜在保育士さんのうち、22名の方にご参加いただきました。9月と11月で全二回開催させていただきました。大変好評いただきましたので令和8年度においても、実施していきたいというふうに考えているところになります。詳細は次のページに記載させていただいておりますので、後ほどご確認いただけるとありがたいと思います。

続きまして、実証実験についてのご説明になります。市内の民間保育所にて「ちょこっとほいく！」を導入いたしましたして、潜在保育士さんと保育施設のマッチングを行うという取り組みでございます。令和7年10月1日から12月15日までの2ヶ月半実施いたしました。シフトに囚われずに、短時間一日単位での柔軟な新しい勤務ができるサービスというところになりますので、潜在保育士さんにとっては復帰のハードルが下がって雇用のミスマッチを防ぐことができるのではないかと、また潜在保育士さんの発掘から、長期の雇用につなげていくこともできるのではないかと、そういった観点から実施をさせていただいたものでございます。こちらの結果について、こちらにまとめさせていただいております。参加申し込み園数が民間保育園市内31園のうち、18園の保育園さんにお申し込みをいただきました。また実際にこの「ちょこっとほいく！」に登録いただきました保育士さんが76名の方がいらっしゃいました。そのうち求人を出した園が15園、実際に出した求人の案件が780件というところでございます。

実際に採用された件数が155件、採用人数自体が31名、76名のうち31名の方が実際に保育所に行って働くということができたところになります。この結果につきまして、多くの方が採用されたというふうに結論づけてよいのかなと考えております。多くの方が週1から3回の2、3時間程度の短期間短時間での勤務というところになりました。

また説明会や研修で復帰の後押しを行うことが有用であるということも分かりました。実際に長期雇用につながった事例もありました。実際に「ちょこっとほいく！」で働かまし

て、その後この保育園気に入ったので、ぜひ働きましょう。働いてくださいという話で、パートとして働くようになった保育園さんも複数園伺っております。

これらの結果を踏まえた検証になります。先ほどご説明させていただきましたが、潜在保育士さんのうち、短時間単発での勤務であれば、復帰を検討している方は半数以上という結果でした。この半数以上のうち、大枠として2種類いらっしゃる事が分かりました。上のAの方につきましては、保育士さんとしてフルタイム勤務してたんですけども、結婚とか出産を契機に退職をされて、子育てが落ち着いてきたので、資格を生かして、午前中とかでも働きたという方。こういった方は午前中勤務の希望が多いんですけども、継続雇用が可能であると、将来的にフルタイムも視野に入っているという方になります。

また、Bの方につきましては、保育士さんとしてフルタイム勤務をしていたんですけども定年によってご退職されて、ただ資格がありますので、保育に携わっていきたいんですが、体力的に厳しいので自分のペースで働きたいというところになります。こういった方は朝晩遅番も可能であるという方になります。継続雇用もそういったところでは可能なんですが、フルタイムは難しいので、まあ準フルタイムなどで配置基準を満たすような方になり得る可能性があるというところになります。

検証の②、潜在保育士さんが復帰するために必要なこと、というところになります。やはりですね、お声を聞きますと現場から離れていたことへの不安ですとか、勤務先の候補として市内の保育園でどういうところがあるかが分からないと、そういったお声がありますので、保育のお仕事説明会やちょこっと研修といった形で継続的にフォローしていくことがやはり大切なのではないかと考えており、令和8年度も実施していきたいと考えております。

その下、潜在保育士さんに求める勤務条件になります。潜在保育士さんにお話を伺いますと、やはりお給料はもちろん大切なんですけれども、フレキシブルな勤務体系であったり、職場環境が良かったり、自宅から近かったりなど、自分のライフスタイルに合わせて働けるかどうかというところが大切な条件になっている方が多くいらっしゃいました。一方で施設側はフルタイムの方が欲しいというところもありますので、そこでミスマッチが発生するといったところが懸念としてありました。

検証の③になります。やはり潜在保育士さんは先ほどご説明させていただいたような方が多いですので、いきなりフルタイムになるというのはなかなか壁が高いのかなというところになります。フルタイムになるまでの間、短時間や単発勤務という階段・機会があれば良いのではないかと、そうすると働ける人が育って行って、保育士さんとしてもキャリアが継続するということにつながります。結果として長期的に見ると、フルタイム人材や準フルタイム人材につながるというところになって、安定的な人材確保につながっていくのではないかとこのように考えております。この下の四角い部分になります。潜在保育士さんと保育施設を短時間単発勤務でつなげることは長期的に見て有用であると。フルタイム保育士獲得のための施策は継続しつつ、同時並行で市全体で保育施設で保育士さんを育成していく育成型の人材確保施策が求められるのではないかなというふうに考えております。こういった検証結果が出たことも踏まえまして、今後につきましては、方向性といたしまして、潜在保育士さんの復職者というところを増やしていきたいなと市としても持っておりますので、ま

だ稼働につながっていない保育士さんへのアプローチというところ、説明会や色々な復職支援策を実施してつなげていきたいなと思っております。

また2行目としまして、今回民間保育園でやりましたので、公立保育園での導入の可否というところも検討していきたいなと思っております。公立保育園は会計年度任用職員という制度のハードルがありますので、こちらについて引き続き検討していきたいなと思っております。また、復職に向けた研修や事後フォローなどの支援も行って、知識面での不安やそういったところについても、フォローというところを産官学連携で実施していきたいところで、こういったところも踏まえまして、受け入れ定員と保育サービスの維持というところを保育人材の確保の観点から達成していきたいというふうに考えているところでございます。

最後のまとめに飛ばさせていただきます。今回の実証実験で見えてきたこととしまして、フルタイム人材の不足については、日野市単体ですぐに解消することは難しいものの、潜在保育士を始めとした働ける人というものを育てていくというところで、結果としてフルタイム人材や準フルタイム人材という安定的な人材配置が長期的に可能となります。自分のペースで働きやすい保育環境を整えていくことが保育士不足解消のために必要なことというところが見えてきたところでございます。今回の実証実験の日野市のテーマとして、「保育士が安心して働けるまち日野市」というものを掲げさせていただきましたので、引き続き保育園や事業者さんや大学、地域などとさまざまな人々と諸力融合で連携して取り組んでいきたいなというふうに考えております。以上でご報告の方を終わらせていただきます。

会 長

ありがとうございました。ではただいまの報告をうけまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委 員

取り組み自体はすごく良いと思いますが、先ほど少し冒頭で説明がありました通り、労働条件が気になります。基本的にはスポット勤務になると思うので、ここでの契約相手、雇用主は勤務する保育園になるのかというのと、あと労働条件通知書についても気になります。例えば、賃金でしたり、その他労働条件をちゃんと利用者（保育士）の方々が把握できるものになっているのかどうか、をお聞きしたいです。

事 務 局

こちらの雇用形態につきましては、保育士さんと保育施設で締結していただくものになります。勤務するたびに毎回労働契約を締結をするというものになります。その際の労働条件につきましては、このシステム上で、発行されるものになりますので、毎度の契約の度に労働条件の方が作成されまして、お互いその条件で保育士さんにもそれが明示されて勤務するというようなシステムの流れになっております。

委員

ありがとうございます。その労働条件通知書は、1回の利用毎に発行されるという認識でいいでしょうか。その月に何回もスポットで勤務するケースも考えられると思うのですが。

事務局

毎回になります。一つの施設で複数回働いても、一人の方がいろんな施設で働くことも想定されますので、そういったところで、毎度毎度労働条件通知の方が作成されるというところになります。

委員

ありがとうございます。

会長

他いかがでしょうか。

委員

質問が二点、今のご回答の中にもあったんですけど、一人の方が何園かに採用をされるっという場合もあるかと思うんですが、ページで言うと26ページの採用人数31名っていう数字に延べなのか、一人が何カ所も行っても、これは1名としてのカウントなのか、そこを教えてください。

事務局

この採用人数は延べではなく、実人数になりますので、76人の方のうち31人の方が実際に働いたというところになります。

委員

はい、ありがとうございます。

追加でえーもう1個質問です。この仕掛けは何年間っていう計画があるのか。今年やって来年やってっていうものなのか教えてください。

事務局

今回の実証実験は事業者さんと、とりあえず1年間やってみようというところでやらせていただきました。その結果がここで出てきましたので、その結果踏まえて、今後どうしていくのか検討をしているところではございます。来年度につきましては、この内容は継続して実施していった方が良いというふうに考えておりまして、この研修の部分については引き

続き実施させていただくものとしたしまして、令和8年度当初予算への計上というところを予定しているところになります。また、公立保育園での導入というところも引き続き検討などを続けていきたいというふうに考えております。具体的に何年間計画というところまでは落とし込めてはませんが、引き続き潜在保育士さんへの復職へのアプローチというところは検討を重ねていきたいと考えております。

委員

ご回答ありがとうございます。

潜在報告書に297名っていうのが分かったっていうのはとてもすごいことなんですけど、多分グラデーションがあって、こういうのにやってみませんか？と言ってすぐ来てくれる層が1年、2年やるともう多分使い切ってしまうっていうか、意識がそれで下の人たちは声かけても、もう保育士はもうやりませんっていう人も潜在保育所の中にはいらっしゃるかと思うので、もうがががとやってつなげていただいて、あとはそれが日野市の文化というか、残ればあの他市からも、保育士さんが日野市で働きたいっていう方が生まれてくるんじゃないかなと思いますので、ちょっとエネルギーかけていただいてよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

委員

二点質問させていただきたいことがありまして、まず一点目が27ページの検証1に関してなんですけれども、潜在保育士の方のパターンが大枠として2種類、AとBとあるというふうに記載いただいているんですけれども、採用人数ですとか、登録保育所の中でどちらのパターンが多いのかなっていうのを伺いたしたいと思います。

背景としましては、Aのパターンの方、Bのパターンの方、それぞれのライフステージによって必要な支援の形が変わってくるのかなと思ってしまして、そのパターンだったり、その比率によって今後の展望の中での方針、方向性の中でどの辺りに重きを置かれているのかなっていうのをまず伺いできればと思います。

事務局

こちらの大枠として2種類というところにつきまして、登録された保育士さんが具体的に何歳であるというところの人数まで今分析の方が進んでいないところですので、正確な人数がお答えできなくて申し訳ないんですけれども、主に説明会に来て復帰したいと言っていらっしゃる方の多くがこの2種類であったというところになりますので、そういった観点も踏まえて今後分析を重ねていきたいというふうに思います。

委員

ありがとうございます。

もう一点お伺いしたいんですけれども、もう一点が今回のその潜在保育士の方のうち、短時間単発であれば、復職を検討したいという方が56%以上いらっしゃるってことなんですけど、見方を変えると、その短時間単発であっても、その復職することに対して不安や不満があるという見方もできるかなと思うんですが、そのあたりのこのいいえだったり未定って回答された方々が何をボトルネックにされているのかっていうのは分析はされているんでしょうか。

事務局

こちらのいいえなどを答えた方の中にはですね、既にもう別のお仕事されていて、保育士についてもう復帰する意思がないという方など、いろんな方々がいらっしゃいました。この中に今アンケート結果については、この資料の中にはお示しさせてもらっていないんですけれども、こちらの方がどうして復帰しないのかというところについても、アンケートの方は聞かせてもらっております。申し訳ございません、今ちょっと手持ちにその資料がないので、ご説明ができなくて、大変申し訳ないんですけれども、その詳細なアンケート結果につきましては、別途ホームページにも公表しているものになりますので、その観点からはですねどういったところが原因で保育士さんから離れていったのか、そういった点も分析は重ねていきたいなとは思っております。私の今、記憶の範囲で申し上げさせていただきますと、給料面であったりですとか勤務条件、長時間労働になってしまうとか、そういったことのご意見もあったりですね、一方でライブステージの変化によって働くのを断念していると、そういった方々もいらっしゃるところでございます。

委員

ありがとうございます。ホームページまで詳しく確認できていなくて失礼しました。

会長

他ありますでしょう。よろしいようでしたら次移りたいと思います。

続いて「報告事項（2）地域子ども家庭支援センター多摩平運営業務委託公募プロポーザルにおける選定結果及び今後の予定について」、事務局から報告をお願いします。

事務局

それでは「報告事項（2）地域子ども家庭支援センター多摩平運営業務委託公募プロポーザルにおける選定結果及び今後の予定について」報告をいたします。資料5をご覧ください。

資料5の1. 概要について説明をいたします。この業務は多摩平の森ふれあい館2階の地域子ども家庭支援センター多摩平にて、子育てひろば、一時保育事業、トワイライト事業を

実施し、地域の子育て支援を行う業務委託になります。現在、平成29年度に実施したプロポーザルでの選定を経て、平成30年度よりライクキッズ株式会社に委託をしておりますが、公正かつ適正な事務執行のため令和8年度の業務委託に向けてプロポーザルを行い、再度事業者を選定したのになります。

2. 応募審査状況についてです。今回、3社に応募いただき、8月に書面による財政基盤、他自治体での実績価格評価等による1次審査を行いました。10月にプレゼンテーションによる2次審査を実施しました。その結果、株式会社明日香という会社が、受託候補者に選定をされました。こちらの株式会社明日香の近隣地域での実績を表にしておりますので、こちらをご覧ください。近隣地域でも子育てひろばや一時保育等の実績がある業者になります。

3. 今後の予定になります。現在、市や現在の受託事業者と株式会社明日香との間で随時打ち合わせを行い、引継ぎを行っております。年度末の3月29日から3月31日に運營業務委託の事業者変更に伴う準備のために、臨時休業をし、4月1日より新しい事業者にて運営を開始する予定になっております。説明は以上になります。

会 長

ありがとうございました。ではただいまの報告をうけまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

続いて「 報告事項（3）法改正による保育所等の職員による虐待に関する委員の委嘱（指定）の報告 」について、事務局から報告をお願いします。

事 務 局

「 法改正による保育所等の職員による虐待に関する委員の委嘱（指定）の報告について 」説明いたします。資料6をご覧ください。

まず一番ですけれども、こちらは児童福祉法が改正されたことによる事案でございます。一番ですけれども、その背景としましては、保育所等における虐待等の不適切が毎日のように相次いでおりまして、子どもや保護者の方が安心して預けられる、通う環境を整備するということに目的がございます。これまで児童養護施設や障害児施設、高齢者施設については、虐待発見時に通報義務の仕組みがありましたところ、保育所等にございませんでしたので、法の改正によって、仕組みを設けるというところが趣旨でございます。

その下、2. 改正内容ですけれども、法律は昨年10月1日をもちもちまして施行されておりました、下の①から⑤まで、例えばその発見した時の通報義務、それから事実確認、それから、児童福祉審議会等による意見を述べると。それからこの結果の構成ですね。こういうことを追加で設けられております。

その下、三番ですけれども、虐待が起こった場合の通報の義務等ですけれども、その事業に該当するかというところがございますが、上の1番から6番、上半分は東京都での所管でございますので、私どもの所管はその下、所管行政庁（日野市分）1番から5番まで、こちらの事業で虐待が起こった場合、その通報義務等が発生いたします。

2 ページ目いただきましたが、4. 虐待の報告主体等についてでございます。まず報告の方法なんですけども、見ていただきますと、①児童福祉審議会において、報告をし、そこから意見をもらうか、方法②としましては、児童福祉審議会を設置しない市町村においては、児童福祉法33条の15の第一項があるんですけども、公正な判断をできるもののうちから市長の名前で指定するという方法が二つございます。その報告の内容でございますけれども、①から⑥まで並んでおりまして、この虐待の保育所等の情報、②子どもの状況、一番大事ですね。それから③虐待の状況、④虐待を行った職員等の詳細な情報、⑤所管行政庁、この場合は私どもの日野市役所の保育課、子育て課になると思いますけれど、そちらの対応の内容等が報告の義務になります。

最後に日野市の対応ですけども、先ほど申し上げました報告二つあると申しましたけども、日野市では子ども部所管の会議体、もともと児童福祉審議会を持っておりませんので、子ども部所管の会議体、例えば学校の中、今日のこの会議ですね。あるいは子ども家庭支援センターさんの方で所管しています、子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会等の委員さんから、虐待に関して専門性の知識を持つ方をご指名させていただいて、選んでいくという方法を日野市ではやっています。

それで、今現在ですけども、今後、委員さんにつきましては、いろいろと精査いたしまして、委嘱をさせていただく予定となっております。以上でございます。

会 長

ありがとうございました。ではただいまの報告をうけて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。時間が許せば1から4までの質問を受け付けたいと思います。

続いて「 報告事項（4）センター館オープニングプロジェクトへの中高校生募集について 」について、事務局から報告をお願いします。

事 務 局

お手元の資料7をご覧ください。センター館オープニングプロジェクト!!～第1弾～と上部に書かれたものとなっております。こちら、今現在、改築の工事を行っております、まんがんじ児童館が、日野市内におきまして、センター館という位置づけを行う予定となっております。センター館では、中高生対応に力を入れていきたいと考えております。

現時点で、今、改築工事が始まったところということもありまして、オープンはまだ来年度以降になりますが、そのオープンに先駆けて、実際に中高生世代の現役の方たちから、様々な意見をオープン前にいただくことで、オープンの際にそういったご意見を反映し、実際に運営ができていければと考えております。現在、広報等でも発信はしていますが、今後、3月12日に、来年度以降の中高校生世代の方たちを対象に意見をいただく場を設けたいと思っております。会場はこちらのみらいくの会議室、または中高生世代スペースがみらいくにはございますので、そちらのいずれかで調整しております。こちらに実際にお越しいただく、または、リモート等でも対応できるような形を考えておりますので、ぜひ、委員の皆様

におかれましても、お知り合いの方などで、ご参加いただける方がいましたら、こちらのQRコードから参加ができるような形となってございますので、お声がけをいただけますと幸いです。

会 長

ありがとうございました。ではただいまの報告をうけて、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

委 員

私の子どもたちがまんがんじ児童館で大変お世話になっているんですが、小学生対象ではなくなるということでしょうか？

事 務 局

ご質問ありがとうございます。児童館は、もともと0歳から18歳までの方の居場所ということで、設置をさせていただいております、そこがなくなるということではございません。市内の児童館は全部で10館あり、その中で現状ですと2館が、特に中高生に力を入れるという意味で、中高生対応館というような位置づけをさせていただいております。改めてここで、3館目の、中高生に特に力を入れる館として位置づけを行う、という意味にはなりません、小学生の居場所というところは継続して行ってまいりますので、ご安心いただければと思っております。

委 員

ありがとうございます。

会 長

他いかがでしょうか。今4についてですけれども、改めまして1から4までの事務局からの説明を受けまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

ないようですのでありがとうございました。

続いて「 次第5. その他 」です。事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局

その他には特にございません。

会 長

ないようですので、事務局から次回の日程の確認をお願いします。

事 務 局

次回、令和8年度第1回会議の日程は、今年の6月下旬を予定しております。会場は今回と同様、ここ、子ども包括支援センターみらいく3階の多目的室で予定しております。午後6時半から開始の予定です。次年度も年4回の開催を予定しており、開催日については改めてご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

委 員

先ほど皆様の机の上に置かせていただいたんですが、ひきこもりの向こう側へという、日野市の引きこもりセミナーを行います。委員でもご参加いただいております、本村委員のところにひきこもりの相談等委託しております、日野市一緒にやらせていただくものになります。

ひきこもりUX女子会というのを、日野市の方、女性の引きこもりの方を中心に集まれる場を作っているっていうのがありますが、そこの代表の方、林恭子さんという方、この方、引きこもりUX女子会だけではなくて、ひきこもりUX会議というところの代表理事をされている方で、ご本人も当事者でいらっしゃいます。その方の今までのご経験なども含めてお話をいただけるということですので、当事者の方ももちろんご参加いただけますし、ご家族ですとか支援者の方にもご参加いただければと思います。60名店員のところ、今のところ38人のご応募いただいているということで、もちろん空きがあれば、当日直接でも構いませんので、もしよろしければお願いいたします。

会 長

では、以上をもちまして、本日の会議を終了します。
お疲れ様でした。

< 閉 会 >